

「京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画」及び
「犯罪防御京都アクションプラン ～アンダー3万件・新予防システム～」に係る
パブリックコメントの要旨及びこれに対する府の考え方

項目	意見の要旨	府の考え方
全 体	○ 安心・安全なまちづくりのためには、犯罪の抑止はもちろんであるが、交通事故防止や最近よく耳にする自転車による事故の防止にも取り組んでいくべきである。	□ 交通ルールやマナー、交通事故対策等につきましては、京都府交通安全計画や自転車安全利用促進計画等に基づき、警察や市町村などの関係機関と連携して啓発や交通取締等の取組を行っているところですが、安心・安全な府民生活の実現に向けて、今後とも、交通安全計画等とも連携し、防犯や交通安全に関する「ヒヤリ・ハット情報」の活用など、総合的に対策の強化等に取り組んでいきたいと考えています。
	○ 交通は交通安全計画で取扱うので特に記載がないのかもしれないが、自動車事故事案等も刑法犯の一つとしてとらえ、防犯と交通安全の計画が有機的に結びついて進められるべきであると考えます。	
	○ パブリックコメント用としては計画全文はボリュームが多いため、過去5年間の主な施策の実施状況と効果、今後重点的に取り組む施策の一覧と期待値等を表形式にして示してはどうでしょうか。	□ 今回のパブリックコメントでは施策一覧等をお示しできていませんが、今後はより分かりやすくなるよう、工夫をしていきたいと思えます。
	○ 交番や制服警察官の姿は住民に安心感を与え、防犯上も必要であるため、今後一層、交番機能の充実強化を図ってもらいたい。	□ 今後も「交番・駐在所等の機能充実・強化プラン」に基づき、交番・駐在所等の機能を充実・強化し、地域防犯力の向上や府民と警察が協力・協働した安全で安心なまちづくりを推進したいと考えています。
	○ 最近、高齢者を対象とした特殊詐欺の増加やサイバー犯罪などの新しい型の犯罪が出てきており、地域防犯力の向上とともに、警察力の強化が求められていると考えている。	
	○ アクションプランの名称について、犯罪には軽いものから重いものまで色々ある中で、現在の名称は、単に件数を減らせばいいという印象を与えるため、地域の防犯力を高めていくといった名称に変える方が良いのではないかと。	□ 今回の計画及びアクションプランは、単に刑法犯認知件数を減らすだけが目標ではなく、現在課題になっている様々な犯罪対策を実施し、府民の皆様にとって真に安心して安全に暮らしていただけるまちづくりを目指しているものであります。よって、アクションプランの名称が御指摘のような印象を与える可能性があることを踏まえ、名称については変更したいと考えています。

項目	意見の要旨	府の考え方
府民力の向上 対策	○ 地域の中で警察への連絡や通報等、橋渡し役をしてもらえる方を「地域防犯取次所」として設置してはどうか。	□ 過去、御意見と同様の制度として「防犯連絡所」がりましたが、現在は発展的に警察署長等が地域住民の中から防犯推進委員を委嘱し、住居にプレートを掲出の上、警察との橋渡し役の任に当たっていただいております、今後もこの制度の充実強化を進めていきたいと考えております。
	○ 子どもや女性、高齢者などを地域全体で犯罪から守ることは効果的であるため、今後とも府民協働防犯ステーションの取組を発展させてもらいたい。	□ これまでから府民協働防犯ステーションでは自治会や防犯推進委員協議会、防犯ボランティア、PTAなどに参加していただき活動を展開していますが、これからは地域の課題に応じたコーディネーターの配置や新たな防犯活動の取組への支援などにより取組をバージョンアップさせていきたいと考えています。
	○ 「自らの安全は自ら守る」だけでなく、「周りの人を自分が守る」的な感覚が必要ではないかと思う。全ての人がある程度のネットワークに属し、その情報を共有することが犯罪防止につながるため、現在の過度の個人情報に対する配慮を改める必要があると考える。	□ 御指摘のとおり、犯罪防止には、府民一人ひとりが「自分の安全は自分で守る」との意識を持つとともに、「地域の安全は地域で守る」ため、住民や事業者が地域の一員であることを自覚し、地域を守る活動に関わっていくことが重要であると考えています。 そこで、京都府では住民・行政等の協働拠点である「府民協働防犯ステーション」を核にネットワーク組織を設置し、各機関が連携して情報共有を行い防犯の取組を実施しているところです。 なお、個人情報につきましては、関係法令に基づき、適正な運用を行っていくこととしています。
	○ 現在、子どもも参加して地域の防犯マップを作成し、校区内に掲出したいと考えているが、これらの取組に対する経費の支援や、作成した防犯マップのチェックなどをしていただきたい。	□ 安全マップづくりにつきましては、子ども達自身によるマップづくりを取り入れ、より実践的な講習を実施しているところですが、現在、府民協働防犯ステーションでの新たな取組などに対する様々な支援について検討しています。

項目	意見の要旨	府の考え方
防犯環境整備	○ 京都府では刑法犯認知件数が減少傾向にある中、全国的には依然として子どもや女性を対象とした凶悪犯罪や性犯罪が多く発生している。今後、犯罪の未然防止や事件の早期解決のためにも防犯カメラや街灯の設置を積極的に進めてもらいたい。	□ 街頭防犯カメラについて、警察本部が本年実施した府民アンケートでは、「犯罪の予防・検挙のために防犯カメラを設置する必要がある。」との回答が92.8%を占めたように、防犯カメラの存在は犯罪の未然防止や犯罪発生時の対応に極めて有効な手段であると認識していることから、府内各自治体や事業者等と連携し、犯罪多発地帯を中心に、防犯カメラの設置促進や防犯環境の充実に努めたいと考えています。
	○ 防犯カメラの効果は明らかであり、民間事業者を含め、一定の要件を満たせば設置経費の一部を補助する制度を検討してはどうか。	
	○ 防犯カメラは悪用されないための注意が必要であるが、防犯上は効果があるため、設置場所を増やしていく必要がある。	
	○ 街灯や防犯カメラは間違いなく犯罪抑止になり、特に防犯カメラについては各交差点や主要道路に設置する必要がある。	
	○ 犯罪種別毎に地図上に落とし、ネット配信やチラシの配布などにより「見える化」することにより、地域の犯罪抑止意識の向上を図ってはどうか。	
○ 街をきれいにすればゴミを捨てにくくなり、犯罪も減るのではないのでしょうか。	□ 京都府では、これまでから地域の方々がまちの落書き消しや張り紙撤去などを行う「割れ窓理論」実践運動を実施しているところですが、今後は、更にこの運動を発展させ、公園や道路に花を植えるなど、まち全体をきれいにする運動を推進していきたくと考えています。	
特殊詐欺対策	○ 高齢者に係る特殊詐欺については、マスコミをはじめ、様々な形で警戒を呼びかけているにもかかわらずその被害は増加していることから、関係機関による対策に加え、地域の連携による地域防犯力の強化が必要である。	□ 特殊詐欺被害をはじめとした犯罪から高齢者を守るには、地域の人々との交流などにより、個人、家族、地域のつながりを深めて、地域としての力を強めていくことが必要であると考えており、京都府では消費生活相談員やくらしの安心推進員、民生児童委員等による見守り活動を強化していきたくと考えています。

項目	意見の要旨	府の考え方
サイバー犯罪やネットトラブルへの対応	○ アクションプランのサイバー犯罪等に係る具体的な施策において「アンバサダー制度の導入」を分かりやすい表現に修正してはどうか。	□ 出来る限り専門的な用語を使わずに、分かりやすい表現に修正したいと思います。
そ の 他	○ 近所に空き家があり、無用心であるが個人では解決できないことから、何か対策を検討してほしい。	□ 空き家については全国的に増加傾向にあり、衛生や景観の悪化、倒壊の危険性などがあるだけでなく、地域の活力低下にもつながりかねません。空き家問題は、都市や農山漁村など地域ごとに原因が異なり、その対策は、街の再生や地域づくりとして、個々の市町村が地域の実情に沿って取り組むことが大切ですが、京都府も広域的自治体としてその取組を後押ししていきたいと考えています。
	○ 子どもの通学路の安全の確保について、歩道のない通学路でのスピード規制や街路灯の増設（冬季は日が暮れるのが早いため）などの検討をお願いしたい。	□ 交通安全対策につきましては、これまでから京都府交通安全計画などに基づき進めてきたところですが、京都府でも亀岡市や八幡市などで通学中の子どもを巻き込んだ痛ましい事故が発生したところであり、通学路の安全確保対策につきましては教育委員会や警察、道路管理者などとも連携し、更に対策を進めていきたいと考えています。